



Title	電気通信事業の日米比較分析
Author(s)	浅井, 澄子
Citation	大阪大学, 1999, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/41084">https://hdl.handle.net/11094/41084</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	あさ い すみ こ 浅井澄子
博士の専攻分野の名称	博士（国際公共政策）
学位記番号	第 14797 号
学位授与年月日	平成11年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文名	電気通信事業の日米比較分析
論文審査委員	(主査) 教授 林 敏彦
	(副査) 教授 辻 正次 教授 野村 美明

### 論文内容の要旨

米国では1996年電気通信法の制定、我が国では1996年末のNTTの再編成の合意により、日米両国はほぼ同時期に電気通信事業における産業構造の変革を迎えた。本論文は、日米の構造が変化する中で、電気通信事業の競争政策について日米の比較分析を行ったものである。また、従来から政策決定に研究者の政策分析が取り入れられている米国を比較分析の対象とすることによって、理論的枠組みが現在の米国及び我が国の電気通信市場にどのように反映されているのか、日米で運用方針が異なる場合、その相違の要因を探ることも目的の一つである。

本論文は、序章及び7章から構成される。序章で本論文の目的、検討対象と視点、論文の構成と要約が示される。第1章は、米国及び我が国のこれまでの政策の推移を概観し、その上で、電気通信市場、とりわけ、独占的傾向が強いと言われる地域通信市場の自然独占性の検証を行った。この結果、当該市場で競争政策が支持されることが確認され、第2章以下では競争促進のための料金規制及び事業者間の料金規制である接続規則の検討に移ることになる。第2章は、非対称規制と題し、これまで独占的に提供してきた支配的事業者と小規模な新規参入事業者から市場が構成されるとき、どの事業者にも通常の規制が課され、どの事業者の規制が緩和されるのかという事業者の識別の問題を取り扱った。第3章は、支配的事業者に対するインセンティブ規制、第4章は内部補助の問題、第5章は接続料金規制の問題である。第6章は、これまでの章が産業構造を所与として行動規制を取り扱ったのに対し、事業者の垂直統合形態が認められる場合、競争政策上、どのような措置が必要となるのか、構造規制と行動規制の選択の問題を検討した。米国の電気通信事業では、当初から民間事業者による運営がなされてきたが、現実にはAT&Tの事実上の独占の時代が長く、我が国との本格的な競争の歴史の差は、約10年ほどとみなすことができる。しかし、米国では政策研究が公開の場で行われ議論の蓄積があること、また、産業構造の問題に関して構造分離を経験しており、構造分離を行わずに持株会社制度を選択した我が国においては競争条件整備に関して一層の検討の必要性が高いことが示された。

### 論文審査の結果の要旨

本論文の審査は、上記審査委員臨席のもとに、1999年2月4日IPP研究会における公開審査として行われた。以下論文審査の結果の要旨を記す。

本論文は、日米の制度比較、英国の事例との比較、および我が国通信事業に対する実証分析を通じて、電気通信事業に対する競争政策および産業政策のあり方を検討・分析したもので、オリジナルな資料に基づいた綿密な制度考証と計量経済学的手法に基づく厳密な実証分析を特徴としている。

すなわち、本論文は電気通信の市場特性について、米国市場に関する既存の研究と著者が独自に行った日本市場に関する実証研究とを比較し、両国の市場は歴史的経緯や規制の制度的特徴において異なるものの、競争導入を可能にする「劣加法性」不成立の条件はともに認められるとの見解を示す。このことをベースに本論文は、非対称規制の有効性、インセンティブ規制の望ましさ、内部補助の実態と接続料金のあり方について比較制度分析を進め、我が国の電気通信政策に一層強く競争政策の要素を取り入れることを提言する。

技術的、制度的変化の著しい電気通信産業における実証分析は一般に困難を極めるが、本論文における制度的考証と論証は的確であり、実証分析も十分検証に耐えられる水準に達している。厳密な論証によって提言される政策のあり方も説得的である。

以上の点から本論文は博士（国際公共政策）に十分値するものと判断された。